

令和4年度第8回二宮町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年11月28日(月)午前9時30分から

2 開催場所 二宮町第一会議室

3 出席委員

1番	野谷	和雄	7番	露木	聖一
2番	原	恵子	8番	関山	節夫
3番	秋山	啓治	9番	水島	寿徳
4番	中村	隆一	10番	野谷	茂
5番	橘川	直泰	11番	原	淳利
6番	倉持	純子	12番	井上	宗士

4 欠席委員 なし

5 事務局職員出席者

事務局長	小宮	正嗣
副主幹	山口	尚人

6 傍聴者 なし

7 議事録署名人

4番	中村	隆一	5番	橘川	直泰
----	----	----	----	----	----

8 報告事項

- (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
- (2) 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

会議の状況

【議長】

時間になりました、皆さんおはようございます。実は11月15日に現地確認がありました。そのときは農業委員の方に6名参加していただきました。地区の担当委員はもちろんなるべく多くの委員に立ち合いしていただいて、その場で自由に意見を言っていただければ総会の時の問題もなくなるかなと思いますので、お時間の許す限り出席をお願いしたいと思います。

令和4年度第8回の総会を開催したいと思います。出席委員はで12名です。定足数に達しておりますので、ただいまより日程第1の農業委員会総会を開催いたします。

日程第2の議事録署名委員の指名についてです。第8回総会の議事録署名委員につきましては、4番中村委員、5番橘川委員にお願いします。

続きまして、日程第3の報告事項に入ります。事務局より報告事項の朗読及び説明をお願いいたします。

【事務局】

一 報告事項（1）朗読 一

それでは説明いたします。関係資料位置図の地図1をご覧ください。場所は、二宮の田代公園の南西に位置する市街化区域の土地となっております。土地の所有者は、住宅敷地としての転用目的での農地転用手続きになります。

一 報告事項（2）朗読 一

それでは説明いたします。まずNo. 1になります。関係資料位置図の地図2をご覧ください。場所は、中里二丁目の葛川橋交差点の北側に位置する市街化区域の土地となっております。土地の所有者は、住宅敷地としての転用目的での農地転用手続きになります。

当該地については、既に7月に届出を受理しておりますが、譲受人が2名から1名になったこと、譲受人の住所に変更があったことから、再度届出があったものです。

続いてNo. 2になります。関係資料位置図の地図3をご覧ください。場所は、山西の山西交差点の北東に位置する市街化区域の土地となっております。土地の所有者は、住宅敷地としての転用目的での農地転用手続きになります。

【議長】

報告事項であることから委員皆様のご了承をお願いいたします。

本日の審議事項につきましては、すべて終了しましたので、総会を閉会いたします。

午前9時37分閉会